



【第2次清瀬市教育総合計画 マスタープラン基本構想】
子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育

- I 健幸で生きがいのある学び・活動を支援
- II 家庭の教育力向上を支援
- III 学力を保証し健やかな心と体を育てる
 - 確かな学力の育成
 - 学びへの関心や意欲を高めるための教育の推進
 - 豊かな心としなやかで強かな心の育成
 - 運動習慣の確立による体力の向上
 - 教育環境の整備
- IV 郷土の自然や文化への学びを支援
- V 地域で清瀬の教育をつなぐ

【教育目標】 清く明るく豊かな心を持ち、すすんで学ぶ児童の育成を目指す。
◎よく見つめ よく考える子 ○親切で思いやりのある子 ○健康でたくましい子

【目指す学校像】
皆(子供たち、教職員、地域・保護者)が
笑顔になれる わが学校

- 1 子供一人一人が自分らしさを生かして、成長できる学校
- 2 教職員の個性や能力が発揮され、やりがいと誇りのもてる学校
- 3 「わたしたちの学校」と誰もが誇りに思い、保護者や地域と協働して子供を育てる学校

【目指す児童像】

- 1 学習の基礎基本を身に付け、主体的・対話的で深い学びができ、自分の思いや考えを伝えられる子供
- 2 自分も相手も大切にできる気持ちを、言葉や態度で表すことができる子供
- 3 互いに協力して活動し、よりよい学校生活を創り出そうとする子供
- 4 すすんで運動に親しみ、よりよい生活習慣を身に付け、心身共に健康な体をつくろうとする子供
- 5 何ごとにもねばり強く取り組み、最後までやりぬく子供
- 6 地域の一員であるという自覚をもって行動する子供

【行動目標】

- (あ) 挨拶をすすんでできる人
- (い) 一生懸命に何でも挑戦し続ける人
- (う) 運動にすすんで取り組む人
- (え) 笑顔のすてきな人
- (お) 思いやりのある優しい言葉や行動ができる人

【今年度の取組目標と方策】 教育活動の目標と方策(1年間の学校の教育活動全般についての指針)

子供一人一人が自分らしさを生かして、成長できる学校

「わたしたちの学校」と誰もが誇りに思い、保護者や地域と協働して子供を育てる学校

<p>1 学習の基礎基本を身に付け、主体的・対話的な深い学びができ、自分の思いや考えを伝えられる子供 ◇学ぶ喜びが味わえる魅力ある授業・活動を展開し、基礎学力の向上と生き抜く力を育む。</p> <p>① 意図的・計画的な学習指導の実施 ・単元で児童に付けさせる力を明確にした指導計画を立て、具体物の提示やICT機器の活用した分かりやすい授業を行う。</p> <p>② 児童の主体的・対話的な深い学びを大切に学習指導 ・1単位時間の流れやめあてを明確に示し、問題解決型学習や話し合い活動を取り入れた授業を行う。また、児童が自己の学習について振り返る時間を設ける。 ・課題別学習や習熟度別学習など児童の実態に沿った指導の工夫を行う。 ・算数科では、年間標準時数よりプラス10時間の指導計画を設定し、式や図形、表等のデータの読解力、分析力、説明力を身に付けさせる学習を充実させるとともに少人数授業を全学年で実施する。また、全校で朝学習や学年に応じた三文作文に取り組む。 ・校内研究を通して「自己を見つめ、高め合える」指導を重点に、授業改善に取り組む。 ・特別支援教室(きらり)、特別支援学級(清明あおぞら)と連携した教育活動の充実に努め、児童一人一人に応じた指導を行う。また、ユニバーサルデザインなど児童の実態を考慮した教室環境を整えるとともに共同及び交流学習を行う。</p> <p>③ 特色ある教育「ESD」の推進 ・地域環境や人材を活用した体験型探究学習を通して、多面的、総合的に考える力や生き抜く力を養う指導を行う。 ・各教科で身に付けた知識や考え方を活用し、「読み取る力」「分析する力」「考察する力」「説明する力」を育む特色ある教育活動に取り組む。</p> <p>2 自分も相手も大切にできる気持ちを、言葉や態度で表すことができる子供 ◇人と人との関わり合いを大切に、温かい言動がとれる児童を育成する</p> <p>① 人権教育の推進 ・自他の大切さや互いの違いを認め合う活動を各教科において実践するとともに、教職員が児童の人権を大切に学習指導を行う。 ・命の大切さを学ぶ教育や高齢者理解教育、障がい者理解教育を各学年で実施する。 ・いじめアンケートやいじめ対策委員会などを通して、教職員間での情報共有を行い、いじめの未然防止と早期発見、早期解決に向けた組織的な対応に努める。また、未解決案件ゼロにする。 ・スクールカウンセラーとの全員面接(5年)や全学年で子供面談を実施する。</p> <p>② 挨拶運動の推進 ・自己の存在を他に示す行為である「返事」、他者との心の交流の表れである「挨拶」、他者への思いやりの気持ちを表す「後始末」。この三つの指導の徹底を図る。 ・教職員は昇降口の受付や教室で児童をあいさつプラス一言で迎える。</p>	<p>3 互いに協力して活動し、よりよい学校生活を創り出そうとする子供 ◇様々な集団活動に自主的、実践的に取り組むことを通して、自律的で共に助け合える児童を育てる。</p> <p>① 学校行事・特別活動の充実 ・学校行事やきょうだい学年活動等の取組の中で、児童が互いを認め合ったり、目標に向かって努力したりする場を設定し、喜びや達成感を味わわせるとともに挫折や失敗から学び、再びチャレンジできる児童を育てる指導・支援を行う。</p> <p>② 道徳教育の充実 ・自己の生き方について考えを深める学習を通して、よりよく生きるために必要な規範意識や道徳的な判断力と生命を尊重する心や思いやりの心を育み、実践力を育むために「特別の教科 道徳」の授業を計画的に行う。</p> <p>4 すすんで運動に親しみ、よりよい生活習慣を身に付け、心身共に健康な体をつくろうとする子供 ◇すすんで体を動かす、健康でねばり強い児童の育成</p> <p>① 日常の運動の推進 ・体育科の授業を始め、体力テストの結果を分析し、児童の課題を克服する指導改善を図る。 ・運動の日常化と生活習慣の改善を図るため、外遊びを励行(時には、教師も一緒に遊ぶ)する。</p> <p>② 健康学習の推進 ・養護教諭と連携した健康学習を計画的に行う。 ・栄養職員と連携した食育学習を計画的に行う。</p> <p>5 何ごとにもねばり強く取り組み、最後までやりぬく子供 ◇一生懸命に何でも挑戦し続ける児童の育成。</p> <p>① キャリア教育の推進 ・キャリア教育全体計画に基づき各教科・領域との関連を図ると共にキャリア・パスポートも活用することでキャリア教育を推進する。 ・将来の夢、進路等 発達段階に応じて自分で意思決定をして決めたことを守れる児童を育成していく指導を行う。</p> <p>② 好奇心をもたせる授業改善 ・知的好奇心を揺さぶる学習との出会いの場の工夫を行い、学びに向かう力を養う授業を行う。 ・自力解決したいと思わせる授業の工夫を行い、自力解決力の時間を大切に問題解決型学習を推進する。</p>	<p>6 地域の一員であるという自覚をもって行動する子供 ◇保護者や地域の力を活用した指導を充実させ、児童と地域の方との交流を促進する。</p> <p>① 学校支援地域本部との連携 ・ゲストティーチャー、きよせラボを活用した授業の充実を推進する。 ・自らの考えを深めたり、広げたりしながら、目的意識、相手意識の豊かな児童を育てるために、保護者や地域の方との関わり合いを重視し、体験型探究学習を行う。</p> <p>② 地域との連携 ・地域の教育資源を活用した、教育活動の充実を図る。 ・地域を誇りに思い愛する心身の育成するため、地域の伝統文化や環境を理解し、よりよくしていこうとする体験的な教育活動を行う。 ・近隣幼稚園や保育園との交流を実施する。 ・小中連携教育(三中学区)の9年間の学びの具現化のため、三中との連携を推進する。 ・教員が積極的に地域行事へ参加するとともに地域と連携したボランティア活動を推進する。</p> <p>③ 情報の発信 ・ホームページの定期的な更新を行う。 ・学校だより、保健だより、特別支援教育だより等を活用して教育活動の発信していく。</p> <p>③ 学校図書室の充実 ・ボランティアを活用し、読書に親しむ環境整備を行うとともに図書室活用の充実に努める。 ・学校図書館専任司書を全学年の図書の時間に配置し、オリエンテーション、読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトル等の実施による読書活動の充実に努める。 ・学校図書館専任司書と連携したレファレンスによる学習を行う。 ・市立図書館と連携した学習の充実に努めるとともに3年生以上が図書館を使った調べる学習コンクールに取り組む。</p>
--	--	---

特色ある教育活動 ESD(持続可能な社会に貢献する教育)の清明

- ・週に1回程度、2,3年生と4年生以上に分かれた清明未来塾(放課後学習室)を開催し、学習意欲の向上と基礎学習の定着を図っていきます。
- ・年間標準時数よりプラス10時間の指導計画を設定し、式や図形、表等のデータの読解力、分析力、説明力を身に付けさせる学習を充実させます。
- ・朝学習、国語科における三文作文への取組、授業後の振り返りを書くことを日常的に取り組みさせることを通して自分の考えを書く力を伸ばします。
- ・図書委員会による読み聞かせ、全学級での朝読書の実施や学校図書館支援員の活用により、読書活動を充実させます。
- ・きりり教室やおぞら学級の教員による特別支援教育の啓発を推進します。
- ・家庭と子供の支援員、スクールカウンセラー等を活用した、登校支援を実施します。
- ・体験的な探究学習を通して、「読み取る力」「分析する力」「考察する力」「説明する力」等を育みます。また、地域の伝統文化「下宿囃子」「ふせぎ」について保存会の方々から話を聞いたり、体験したりすることを通し、伝統文化を受け継ぎ、地域愛を育みます。



清瀬市立清明小学校

令和6年度学校経営方針

ユネスコスクール加盟校

皆が笑顔になれる わが学校

キーワードは「ESDの推進」「主体的な学び」「かかわり」

柳瀬川自然体験学習



総合的な学習の時間に、学校地域支援本部や清瀬市コミュニティハウス、グローブライド株式会社の方にご協力いただき、柳瀬川での自然体験学習を実施しています。

下宿囃子の学習



江戸時代後期から伝わるお囃子です。口伝で受け継がれてきたものをしっかりと守り続ける保存会の方々から教わります。

ビオトープの学習



清瀬下宿ビオトープ公園で、春夏秋冬の季節ごとに変化する自然の様子を体験しながら学習しています。ビオトープを育む会の方に協力をいただいています。

縄緋体験



清瀬の伝統行事である「ふせぎ」の基本である縄の緋いかたを、清瀬下宿ふせぎ保存会の方々から教わります。

清明未来塾



2,3年生クラスと4年生以上のクラスに分かれて、少人数で算数の補習学習や宿題等を行っています。東京ベーシックドリル等を用いて基礎的な内容から取り組みます。

特別支援教育



特別支援教室、特別支援学級の教員が啓発授業を1年生から3年生までに行っています。この他に交流および共同学習を行い、多様性を尊重する心を育む活動をします。

校歌「みどりの風」

作詞 関根 榮一
作曲 山本純ノ介

一 青空 むさし野

もえる けやき
きたえるからだ はちきれる
たくましく 明るく
こころ合わせ たすけあう
清明小 おお いきいきと

二 友だち 先生

うれしい 顔よ
いのちの 今が あふれてる
べんきようは 楽しく
よく見て 聞いて かんがえる
清明小 おお のびのびと

うたは みどりの 風になる
ゆめは あしたの 虹を画く
清明小 ああ 美しく

～清明小学校 校章の由来～

「せ」の文字をモチーフに、その中に小学校の「小」を配し、緑豊かな自然に恵まれた環境にある清瀬地域の学び舎で、明るく元気に新しい時代を生きる子供たちが、芸術・スポーツ・文化と生き生きと共生し、未来に向かって羽ばたき、若葉のようにたくましく成長する姿を表しています。

〒204-0002 清瀬市旭が丘 2-8-1
Tel 042-493-4315
Fax 042-495-6035
<http://www.kiyose.ed.jp/k014/>